

# なは I T 人材育成特区

都道府県名 :

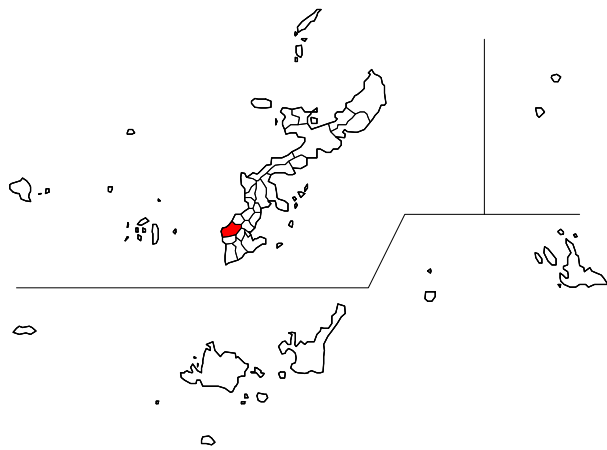
沖縄県

申請主体名 :

那覇市

区域の範囲 :

那覇市の全域



特区の概要 :

那覇市は沖縄県と連携し、地域の情報化、情報産業の振興に取り組んでおり、平成 15 年には、情報産業の起業支援、IT 人材の育成・交流を目的にインキュベート施設「那覇市 I T 創造館」を建設・運営し、情報関連企業の誘致・起業化支援を行っている。

今後、この取り組みを進める上で、I T 人材の育成が喫緊の課題となっている。本特例措置を活用し、受験者数並びに合格者数の拡大を図り、全国的に少ない高度 I T 技術者の裾野を広げ、また、若年者の雇用機会の創出も図る。

適用される規制の特例措置 :

- ・ 講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・ 講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除



インキュベート施設（那覇市 I T 創造館）



I T 講座の様子